

再評価について

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年未着工	10年継続中	準備計画5年	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
道路・街路事業	直轄事業等		14	3	74	5	96	96			
	補助事業等	1	55		55	3	114	114	3		
土地区画整理事業			18		31		49	49	1		
住宅市街地基盤整備事業			13		8	1	22	19			3
住宅市街地総合整備事業					1		1	1			
合 計		1	100	3	169	9	282	279	4	0	3

(注1) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む

(注2) 再評価は事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業及び需要の見込みなど事業を巡る社会経済情勢の急激な変化等により再評価の必要が生じた事業の評価を行い、事業の見直しや、継続の可否を決定するものであり、その具体的な対象基準は以下のとおり。

5年未着工：事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中：事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年：準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業